

建築士事務所に掲げる標識

※サイズに注意して作成してください。材質の指定はありません。

(建築士事務所の名称を記入)	
登 録	一級・二級・木造 建 築 士 事 務 所 千葉県知事登録 第 一 一 号
開 設 者	(氏名を記入・法人の場合は、法人名称及び代表者職氏名を記入)
管理建築士	一級・二級・木造 建築士 (氏名を記入)
登録の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで

40cm以上

25cm以上